

平成 26 年1月 1 日以降の実績

平成 26 年3月 21 日午後3時時点

1号機

【原子炉への注水】

[平成 26 年]

- ・1月 17 日午後3時 55 分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、給水系からの注水量を約 2.6 m³/h から約 2.5 m³/h に調整、炉心スプレイ系からの注水量を約 2.1 m³/h から約 2.0 m³/h に調整。

【使用済燃料プール代替冷却】

※平成 23 年8月 10 日より、本格運用を実施。

[平成 26 年]

- ・3月 14 日午前6時 48 分、1号機使用済燃料プール代替冷却系について、1, 2号機排気筒の落下物に対する防護対策等を実施するため、冷却を停止(停止時プール水温度: 12.0°C)。冷却停止時のプール水温度上昇率評価値は 0.066°C/h で停止中のプール水温上昇は約 16.5°Cと評価されることから、運転上の制限値 60°Cに対して余裕があり、使用済燃料プール水温度の管理上問題なし。

【滞留水の移送】

[平成 26 年]

- ・1号機タービン建屋地下→1号機廃棄物処理建屋
1月 13 日午前9時 30 分～午後4時 42 分
3月 2 日午前 10 時 8 分～午後4時 58 分

【原子炉格納容器および原子炉圧力容器への窒素注入】

※平成 23 年4月 7 日より、原子炉格納容器への窒素封入を実施。

※平成 23 年 11 月 30 日より、原子炉圧力容器への窒素封入を実施。

[平成 26 年]

- ・現時点で特記事項なし。

【原子炉格納容器ガス管理システム】

※平成 23 年 12 月 19 日より、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運転を実施。

[平成 26 年]

- ・現時点で特記事項なし。

【原子炉格納容器ガスサンプリング】

[平成 26 年]

※原子炉格納容器ガス管理システムのチャコールフィルタ・粒子状フィルタのサンプリングを計画的に実施。

【建屋ダストサンプリング】

[平成 26 年]

※原子炉建屋カバー排気フィルタ設備による原子炉建屋上部のダストサンプリングを計画的に実施。

【その他】

[平成 26 年]

- ・1月 31 日、海側遮水壁工事(港湾内)における遮水壁内側の埋め立てにより、1号機スクリーン室前面に設置したシルトフェンスが不要となることから、撤去を実施。
- ・3月 14 日午前 11 時 15 分頃、1号機タービン建屋 1 階通路南側付近において、約 2m × 約 10m 范囲の水溜まりがあること、また、天井から水が壁を伝って流れ込んでいることを当社社員が確認した。現在、現場の状況を確認しているが、屋外への漏えいは確認されていない。今後、当該箇所に溜まっている水の分析を実施する。

その後、現場確認を行ったところ、タービン建屋と原子炉建屋間に水が流入していることを確認。また、溜まり水の分析結果は以下の通りであり、建屋内滞留水の分析結果(1,000,000～10,000,000 Bq/L オーダー)と比較して十分低い値であることを確認。このことから、当該箇所の水溜まりについては、雨水であると判断している。

<当該溜まり水の分析結果:3月 14 日採取分>

- ・セシウム 134: 17,000 Bq/L
- ・セシウム 137: 49,000 Bq/L

なお、3月 13 日の雨の影響により、天井部からの水の流入については、幅約 5m で断続的に発生していたが、3月 15 日午前時点で流入がほぼ停止(数秒に一滴程度)した。

また、3月 14 日に当該水溜まり周囲に土のうを設置しており、土のう内の水(約 400 リットル)は、3月 15 日午前 11 時から午後 0 時 30 分に 1 号機廃棄物処理建屋地下階に移送を実施した。

2号機

【原子炉への注水】

[平成 26 年]

- ・汚染水処理の負荷低減等を踏まえた原子炉注水量の低減操作として、2号機の原子炉注水について、1月 8 日午前 10 時 17 分、炉心スプレイ系からの注水量を約 3.5m³/h から約 3.0m³/h へ変更(給水系からの注水量は約 2.0m³/h で継続中)。

その後、冷却状態を確認し、問題がないことから、1月 15 日午前 10 時 20 分、炉心スプレイ系の注水流量を 3.0m³/h から 2.5m³/h へ変更(給水系からの注水量は約 2.0m³/h で継続中)。

- ・1月 31 日午前 10 時 34 分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、炉心スプレイ系からの注水量を約 2.2 m³/h から約 2.5 m³/h に調整(給水系からの注水量は約 2.0 m³/h で継続中)。

・2号機原子炉注水については、今後の作業や工事において、炉心スプレイ系を停止して給水系で全量注水する対応が必要となることから、事前に給水系の全量注水試験を実施し、原子炉冷却状態への影響を確認することとしており、原子炉注水総量(4.5m³/h)を維持しながら、段階的に炉心スプレイ系から給水系に乗せ替える操作を実施。

2月 6 日午後 1 時 19 分、原子炉注水流量の調整を以下の通り実施。

炉心スプレイ系原子炉注水流量:2.5 m³/h から 1.5 m³/h

給水系原子炉注水流量:2.0 m³/h から 2.9 m³/h

2月 12 日午前 10 時 23 分、原子炉注水流量の調整を以下の通り実施。

炉心スプレイ系原子炉注水流量:1.5 m³/h から 1.0 m³/h

給水系原子炉注水流量:2.9 m³/h から 3.5 m³/h

2月 17 日午後 2 時 27 分、原子炉注水流量の調整を以下の通り実施。

炉心スプレイ系原子炉注水流量:0.9 m³/h から 0.0 m³/h

給水系原子炉注水流量:3.5 m³/h から 4.5 m³/h

2月 17 日より、給水系にて全量注水を行ってきたが、監視パラメータは安定しており、原子炉冷却状態に異常がないことを確認したことから、2月 26 日午前 10 時 50 分、原子炉注水流量の調整を以下の通り実施(原子炉注水総量は変更なし)。

炉心スプレイ系原子炉注水流量:0.0 m³/h から 2.5 m³/h

給水系原子炉注水流量:4.5 m³/h から 2.0 m³/h

なお、調整後の原子炉注水流量は安定しており、圧力容器底部温度等に有意な変動は確認されていない。

【使用済燃料プール代替冷却】

※平成 23 年 5 月 31 日より、本格運用を実施。

[平成 26 年]

・平成 26 年 1 月 27 日午前 10 時 38 分、2号機使用済燃料プール代替冷却系について、電源切替のため冷却を停止(停止時プール水温度:11.7°C)。その後、作業が終了したことから、同日午前 11 時 48 分に使用済燃料プール代替冷却系を起動。なお、運転状態について異常なし。また、使用済燃料プール水温度は冷却停止時の 11.7°C から上昇ではなく、運転上の制限値 65°C に対して余裕があり、使用済燃料プール水温度の管理上問題ない。

【滞留水の移送】

[平成 26 年]

・2号機タービン建屋地下→3号機タービン建屋地下

平成 25 年 12 月 31 日午前 9 時 34 分～平成 26 年 1 月 7 日午前 9 時 25 分

1月 12 日午前 9 時 55 分～1月 19 日午前 9 時 28 分

1月 26 日午前 9 時 33 分～2月 3 日午前 9 時 27 分

2月 10 日午前 10 時～2月 18 日午前 9 時 28 分

2月 22 日午前 10 時 37 分～3月 2 日午前 9 時 38 分

3月 8 日午前 10 時 5 分～3月 20 日午前 9 時 32 分

・2号機タービン建屋地下→集中廃棄物処理施設(高温焼却炉建屋)

1月 19 日午前 10 時 12 分～1月 20 日午前 9 時 29 分

【原子炉格納容器および原子炉圧力容器への窒素注入】

※平成 23 年 6 月 28 日より、原子炉格納容器への窒素封入を実施。

※平成 23 年 12 月 1 日より、原子炉圧力容器への窒素封入を実施。

[平成 26 年]

・現時点で特記事項なし。

【原子炉格納容器ガス管理システム】

※平成 23 年 10 月 28 日より、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運転を実施。

[平成 26 年]

・現時点で特記事項なし。

【原子炉格納容器ガスサンプリング】

[平成 26 年]

※原子炉格納容器ガス管理システムのチャコールフィルタ・粒子状フィルタのサンプリングを計画的に実施。

【建屋ダストサンプリング】

[平成 26 年]

※2号機原子炉建屋排気設備でのダストサンプリングを計画的に実施。

【その他】

[平成 26 年]

・平成 26 年 1 月 28 日より、2号機の燃料取り出し計画検討のため、原子炉建屋オペレーティングフロア内の現場調査を実施。

・2月 18 日、2号機原子炉圧力容器温度計(TE-2-3-69R)の点検において、絶縁抵抗測定を実施したところ、0オーム(Ω)を指示することを確認。その後の評価により、温度計に短絡が発生しているものと推定され、原子炉圧力容器温度監視機能を発揮できていない状態と判断。

原因として、絶縁抵抗測定時に誤った電圧を印加したことにより、当該温度計に影響を与えた可能性が否定できないことから、今後、対策について検討することとし、当該温度計については交換のための準備を進める。なお、当該温度計は原子炉圧力容器底部温度を監視していたが、近傍にある温度計(TE-2-3-69H3)により監視することが可能。

・2月 25 日、海側遮水壁工事(港湾内)における遮水壁内側の埋め立てにより、2号機スクリーン室前面に設置したシルトフェンスを撤去。

・3月 20 日午前 11 時 9 分、2号機原子炉建屋排気設備＊出口ダスト放射線モニタ A 系の指示値が $9.96 \times 10^{-8} \text{Bq/cm}^3$ から $2.24 \times 10^{-4} \text{Bq/cm}^3$ に上昇し、「ダスト放射線モニタ高」警報が発生。その後、同日午前 11 時 11 分に指示値が通常に戻り、警報は解除した。同日午後 0 時現在、プラントパラメータについて異常は確認されていない。その後、同建屋排気設備出口ダスト放射線モニタ B 系の指示値についても、同日午前 11 時 9 分に A 系と同様に変動し、午前 11 時 11 分に指示値が戻っていたことを確認。なお、排気設備出口ダスト放射線モニタ B 系では、「ダスト放射線モニタ高」の警報発生には至っていない。モニタリングポスト指示値および付近の可搬型ダストモニタの指示値に異常がないこと、排気設備出口ダスト放射線モニタの指示値が通常値に戻っていることから、周辺環境への影響はないものと考えている。

*原子炉建屋排気設備…2号機原子炉建屋には排気設備が設置されており、建屋内の空気をフィルターを通して放射性物質を除去したうえで排気している。排気の際に、排気設備出口側空気のダストの監視を行う設備(A 系、B 系)がある。

その後の現場調査において、当該ダスト放射線モニタが設置されているコンテナハウス付近(屋外)にて、警報発生時にガレキ搬出機器の移動作業を実施していたことがわかった。

当該ダスト放射線モニタの建屋側にある放射性物質除去用に設置された排気設備 のフィルタユニットの線量計指示に変動はなかった。

また、当時、2号機原子炉建屋内でダストが発生する作業は実施していなかったことから、

同モニタの指示値の変動は、ガレキ搬出機器(表面線量約4.4mSv/h)の吊り上げ、吊り下ろしの影響によるものと推定した。

当該ダスト放射線モニタのフィルタろ紙のガンマ線核種分析を実施したところ、同モニタA系およびB系のセシウム134、セシウム137などのガンマ線核種は、全て検出限界値未満だったことから放射性物質の放出はなかったものと考えている。

3号機

【原子炉への注水】

[平成26年]

- ・1月14日午前10時41分、3号機原子炉建屋1階における無人重機による障害物等の撤去作業において、原子炉注水系の炉心スプレイ系注水ライン近傍での作業を行うことから、念のため、炉心スプレイ系からの注水を停止し、給水系による全量注水への切替操作を実施。

　炉心スプレイ系原子炉注水流量:3.5 m³/h から 0 m³/h

　給水系原子炉注水流量:1.8 m³/h から 5.5 m³/h

1月30日午後1時38分、作業終了に伴い3号機原子炉注水量については、変更前の流量に戻す操作を実施。

　炉心スプレイ系原子炉注水流量:0 m³/h から 3.5 m³/h

　給水系原子炉注水流量:5.5 m³/h から 2.0 m³/h

・汚染水処理の負荷低減等を踏まえた原子炉注水量の低減操作として、3号機の原子炉注水について、2月4日午前10時12分、炉心スプレイ系からの注水量を約3.4m³/hから約3.0m³/hへ変更(給水系からの注水量は約2.0m³/hで継続中)。

・汚染水処理の負荷低減等を踏まえた原子炉注水量の低減操作として、3号機の原子炉注水について、2月12日午前10時37分、炉心スプレイ系からの注水量を約3.0m³/hから約2.5m³/hへ変更(給水系からの注水量は約2.0m³/hで継続中)。なお、調整後の原子炉注水流量は安定しており、圧力容器底部温度等に有意な変動は確認されていない。

【使用済燃料プール代替冷却】

※平成23年7月1日より、本格運用を実施。

[平成26年]

・2月24日、使用済燃料プール代替冷却系の二次系冷却塔へのろ過水散布水停止の影響を確認するため、現在使用している冷却塔B系をA系に切り替えて行う予定であったが、冷却塔A系のファンベルトに緩みが確認されたため中止。その後、冷却塔A系のファンベルト調整が終了したことから、2月26日午後2時に冷却塔をB系からA系へ切替えて散布水停止の影響調査を開始。その後、調査が終了したため、3月18日午前11時35分に散布水を復旧。なお、散布水復旧後の運転状態に異常はなく、プール水温度は22.1°C(平成26年3月18日午前11時データ)であり、運転上の制限値65°Cに対して、使用済燃料プール水温度の管理上問題なし。

【滞留水の移送】

[平成26年]

・3号機タービン建屋地下→集中廃棄物処理施設(高温焼却炉建屋)

平成25年12月17日午後4時～平成26年1月21日午前9時14分

平成26年1月24日午後2時37分～平成26年3月10日午前9時35分

平成26年3月12日午後3時48分～

・3号機タービン建屋地下→プロセス主建屋

平成26年3月10日午前9時51分～平成26年3月12日午後3時32分)

・平成26年3月15日午前10時14分、移送ポンプを1台運転から2台運転とするため、操作を実施。

【原子炉格納容器および原子炉圧力容器への窒素注入】

※平成23年7月14日より、原子炉格納容器への窒素封入を実施。

※平成23年11月30日より、原子炉圧力容器への窒素封入を実施。

[平成26年]

・現時点で特記事項なし。

【原子炉格納容器ガス管理システム】

※平成24年3月14日より、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運転を実施。

[平成26年]

・現時点で特記事項なし。

【原子炉格納容器ガスサンプリング】

[平成26年]

※原子炉格納容器ガス管理システムのチャコールフィルタ・粒子状フィルタのサンプリングを計画的に実施。

【建屋ダストサンプリング】

[平成26年]

※原子炉建屋上部のダストサンプリングを計画的に実施。

【3号機原子炉建屋5階中央部近傍(機器貯蔵プール側)での湯気発生状況】

湯気の有無をカメラで確認した日時、至近の気象データは以下の通り

・1月2日午前7時44分頃、湯気発生を確認(午前7時40分時点の気象データは、気温3.9°C、湿度91.2%)。1月3日午前7時42分頃、湯気が確認されなくなった(午前7時40分時点の気象データは、気温1.4°C、湿度67.7%)。

・1月9日午前7時51分頃、湯気発生を確認(午前7時50分時点の気象データは、気温3.8°C、湿度94.2%)。1月12日午前7時55分頃、湯気が確認されなくなった(午前8時時点の気象データは、気温2.1°C、湿度67.3%)。

・1月16日午前7時53分頃、湯気発生を確認(午前7時50分時点の気象データは、気温-1.1°C、湿度86.0%)。1月17日午前8時15分頃、湯気が確認されなくなった(午前8時20分時点の気象データは、気温1.7°C、湿度74.6%)。

・1月18日午前8時20分頃、湯気発生を確認(午前8時20分時点の気象データは、気温1.2°C、湿度83.2%)。1月19日午前8時15分頃、湯気が確認されなくなった(午前8時10分時点の気象データは、気温2.0°C、湿度74.5%)。

・平成26年2月9日午前8時15分頃、3号機原子炉建屋5階中央部近傍より、湯気が発生していることをカメラにて確認。同日午前8時24分時点のプラント状況、モニタリングポストの指示値等に異常は確認されていない(午前8時20分時点の気象データは、気温1.9°C、湿

度94.0%)。その後、2月12日午前8時15分頃には、湯気が確認されなくなった。なお、同日午前8時22分時点におけるプラント状況、モニタリングポスト指示値に異常は確認されていない。(午前8時20分時点の気象データは、気温2.6°C、湿度62.7%)。

・

【その他】

[平成26年]

・1月18日午後2時40分頃、3号機原子炉建屋瓦礫撤去用ロボットのカメラ画像を確認していた当社社員が、3号機原子炉建屋1階北東エリアの主蒸気隔離弁室の扉付近から、水が、当該扉近傍に設置されている床ドレンファンネル(排水口)に幅約30cmで流れ込んでいることを発見した。

当該漏えい水は、原子炉建屋最地下階の床ドレンサンプへつながる床ドレンファンネルへ流入しており、原子炉建屋外への流出はない。なお、モニタリングポスト指示値の有意な変動、およびプラントパラメータ(原子炉注水流量、原子炉圧力容器底部温度、格納容器内温度等)の異常は確認されていない。当該漏えい箇所の雰囲気線量は約30mSv/h。

当該漏えい水は、原子炉に注水している水に比べて放射能濃度が高く、水温も高いことから、原子炉に注水している水の直接漏えいによるものではないと考えている。

引き続き、漏えいの原因等について調査を行う。

その後、1月21日午後1時20分、カメラ映像にて、流量がこれまでに確認されている量から大幅に低下していることを確認した。なお、午後1時47分現在において、プラントパラメータ(原子炉注水流量、原子炉圧力容器底部温度、格納容器内温度等)の有意な変化は確認されていない。引き続き、漏えい原因や漏えい流量の変化等について調査を行う。

4号機

【使用済燃料プール代替冷却】

※平成23年7月31日より、本格運用を実施。

[平成26年]

・1月14日午前11時19分、4号機使用済燃料プール代替冷却系について、当該系の循環冷却設備弁点検作業のため冷却を停止(停止時プール水温度:15.5°C)。その後、作業が終了したことから、同日午後4時41分に使用済燃料プール代替冷却系を起動。なお、運転状態について異常なし。また、使用済燃料プール水温度は停止時の15.5°Cから15.7°Cまで上昇したが、運転上の制限値(65°C)に対して、使用済燃料プール水温度管理上問題なし。

・2月28日午前11時9分、4号機使用済燃料プール代替冷却系二次系の電源について、ケーブル損傷の修理が完了し、プロセス主建屋常用メタクラ(ケーブル損傷発生前の受電元)への切り替え作業を実施するため、使用済燃料プール代替冷却系二次系を停止。同日午後1時20分、作業が終了したことから冷却を再開。なお、冷却停止時および冷却再開時の使用済燃料プール水温度は15.7°Cで変化なし。

・3月10日午前11時13分、4号機使用済燃料プール代替冷却系について、当該系統の循環冷却設備弁の交換等を行うため、停止。なお、冷却停止時の使用済燃料プール水温度は13.0°Cで、冷却停止時のプール水温度上昇率評価値は0.289°C/hで、停止中のプール水温上昇は約3°Cと評価されることから、運転上の制限値65°Cに対して余裕があり、使用済燃料プール水温度の管理上問題ない。

同日午後6時17分、作業が終了したことから、使用済燃料プール代替冷却系を起動。なお、運転状態について異常はなく、使用済燃料プール水温度は停止時の13.0°Cから13.3°Cまで上昇したが運転上の制限値65°Cに対して余裕があり、使用済燃料プール水温度の管理上問題なかった。

3月11日午前9時45分、昨日に引き続き当該系循環冷却設備弁の交換後のケーブル接続および作動確認を行うため、停止。

同日午前10時45分、作業が終了したことから、使用済燃料プール代替冷却系を起動。なお、運転状態について異常はなく、使用済燃料プール水温度は停止時の13.1°Cから変化なし。

【その他】

[平成26年]

・1月19日午後7時5分頃、4号機使用済燃料プール代替冷却系に接続設置しているモバイル塩分除去装置において、「塩分除去装置ユニット漏えい検知」警報が発生。警報発生時、当該装置は停止しており、4号機使用済燃料プール代替冷却系と切り離された状態であった。また、4号機の使用済燃料プール水温度、プラントパラメータの異常は確認されていない。

現場状況を確認したところ、モバイル塩分除去装置を積載している車輌上の堰内に2箇所の水溜まり(約1m×約1m×深さ約3mm、約0.3m×約0.3m×深さ約1mm、2箇所合計の漏えい量は約3.1リットル)を発見。漏えい水は当該堰内に留まっており、堰外には流出しておらず、漏えいは停止している。

その後、引き続き漏えい箇所の調査を行っていたところ、同日午後9時50分頃、新たに高圧ポンプから7秒に1滴程度の漏えいを発見。高圧ポンプからの漏えい水はモバイル塩分除去装置を積載している車輌上の堰内に留まっており、堰外には流出していない。

漏えい水の分析結果より、4号機使用済燃料プール水の分析結果(平成25年10月17日採水)と同程度であることから、過去にモバイル塩分除去装置運転時に通水した使用済燃料プール水が漏えいしたものと考えている。1月20日、モバイル塩分除去装置の水抜きを行い、同日午後7時に漏えいが停止した。今後、高圧ポンプの分解点検等を行う。なお、現在までの漏えい量は約7.7リットルであり、漏えい水の放射能量は約 1.3×10^{-5} Bqと評価している。

5号機

【滞留水の移送】

[平成 26 年]

- ・現時点で特記事項なし。

【その他】

[平成 26 年]

- ・1月6日午後10時21分頃、5号機タービン建屋1階をパトロールしていた当社社員が、発電機の冷却に使用する固定子冷却水系において、冷却水配管に取りつけられている安全弁の配管より水が漏えいしていることを発見。同時に至近の弁を閉めることで、漏えいが止まったことを確認。なお、固定子冷却水系で使用される水は純水を使用しており、漏えいした水は汚染水ではない。漏えい範囲は以下のとおり。

堰内: 約2m×約4m、深さ約10cm で漏えい量は約800リットル

堰外: 約5m×約5m、深さ約5mm で漏えい量は約125リットル

当該の漏えいについての主要要因と応急対策は以下のとおり。

【主要要因】

タービン建屋補機冷却系熱交換器(A)の本格点検に必要な洗浄水の確保のため、固定子冷却水系補給水(純水)ラインの入口弁を「全開」とした。その後、5・6号機スイッチギア空調膨張タンク補給のために純水移送ポンプを起動した際に、固定子冷却水系補給水(純水)ラインにも圧力がかかり、当該ラインにある安全弁に設定圧以上の圧力がかかったことから当該安全弁が動作し、水漏れが発生。今回の漏えいは、タービン建屋補機冷却系熱交換器(A系)の本格点検に必要な洗浄水を確保するためのライン構成にあたり、当該安全弁の確認が不足していたために生じた。

【応急対策】

- ・固定子冷却水系補給水(純水)ラインの入口弁に、安全弁動作の注意喚起を促す注意札を取り付ける。
 - ・タービン建屋補機冷却系熱交換器(A)本格点検の洗浄水ラインを、固定子冷却系補給水(純水)ラインから別ラインに変更。
 - ・提出されている作業許可書については、安全処置の総点検・類似要因を確認。
- ・使用済燃料プール水の透明度が悪く、燃料取り出し作業に影響を与える可能性があることから、使用済燃料プール内の燃料取り出し準備作業として使用済燃料プール水の一部を入れ替えるため、2月6日午前9時14分、使用済燃料プール冷却を停止(停止時の使用済燃料プール水温度は、15.5°C)。同日午前9時21分、原子炉水冷却(残留熱除去系原子炉停止時冷却モード(SHC))を停止(停止時の原子炉水温度は、32.8°C)。

また、2月6日、使用済燃料プール内にて仮設浄化装置によるプール水の浄化を開始。

その後、作業が終了したことから、原子炉水冷却および使用済燃料プール冷却をそれぞれ起動した。起動実績は以下のとおり。

〈原子炉水冷却〉

・起動時間: 2月6日午後6時6分

・原子炉水温度は停止時の32.8°Cから35.4°Cまで上昇したが、運転上の制限値(100°C)に対して余裕があり、原子炉水温度の管理上問題なかった。

〈使用済燃料プール冷却〉

・起動時間: 2月6日午後5時50分

・使用済燃料プール水温度は冷却停止時の15.5°Cから15.6°Cまで上昇したが、運転管理上の制限値(65°C)に対して余裕があり、使用済燃料プール水温度の管理上問題なかった。

- ・2月19日午後2時55分頃、5号機タービン建屋地下1階にある漏えい検知器(タービン建屋南西側立坑ピット)が動作したことを示す警報が発生。当該検知器はタービン建屋地下1階に設置されており、タービン建屋外部にあるトレーンチ内に入り込んだ水を、タービン建屋内に配管を通じて導き、容器で受けて検知するもの。

現場を確認し、受け容器内に溜まった水を排水したところ、水の流れは停止したことから、漏えいの継続はないことを確認。溜まった水は建屋内からの漏えい水ではなく、雨水または地下水と判断。当該漏えい検知器の受け容器内の水を排水したことにより、同日午後3時6分に同警報は解除された。

- ・2月25日午前10時15分、5号機残留熱除去系B系のサプレッションチェンバー側吸込ストレーナの健全性確認を行うため、残留熱除去系B系については原子炉停止時冷却モードを停止。残留熱除去系A系は点検停止中のため、B系停止により全系停止。

同日午後4時12分、確認作業が終了したことから、残留熱除去系B系の原子炉停止時冷却モードを起動。運転再開後の当該冷却系の運転状態について、異常なし。なお、運転再開後の原子炉水温度は、33.5°C(同日午後4時50分時点)であり、運転上の制限値100°Cに対して十分余裕があることを確認。

- ・3月3日午前10時20分頃、使用済燃料ラックを点検していた当社社員が、使用済燃料プール南東側底部に金属らしき異物(約20mm×約5mm)を発見。今後準備が整い次第、異物の回収等を実施する。その後、3月19日、回収作業が終了。当該異物は、金属片(約30mm×約10mm)であり、大きさや形状から使用済燃料や設備に影響を及ぼすものではないことを確認した。

- ・3月5日午前9時30分頃、5号機燃料ラック点検に伴い燃料交換機の作業前点検を行っていたところ、燃料交換機の主ホイスト(*)用の荷重を検出する計器の電源が停止していること、また、燃料交換機上の操作卓に設置されている「主ホイスト荷重計」がダウンスケールしていることを当社社員が確認。その後の現場調査において、燃料交換機の主ホイスト用の荷重を検出する計器の回路にある保護ヒューズが切れていることを確認。そのため、午後3時頃、当該保護ヒューズの交換を行い、当該計器の電源を投入したが、再度、保護ヒューズ切れが発生。溜まり水の主な核種の分析結果は以下の通りであり、2月11日に採取した淡水化装置入口水の分析結果とほぼ同程度であった。

<溜まり水の分析結果>

- ・セシウム134: 検出限界値未満(検出限界値: 2.4×10^2 Bq/L)
- ・セシウム137: 2.2×10^2 Bq/L
- ・全ベータ: 2.3×10^7 Bq/L

<参考: 2月11日採取の淡水化装置入口水の分析結果>

- ・セシウム134: 検出限界値未満(検出限界値: 8.6×10^2 Bq/L)
- ・セシウム137: 1.7×10^3 Bq/L
- ・全ベータ: 2.8×10^7 Bq/L

*水処理設備の放射能濃度測定結果(平成26年3月4日公表)

水溜まりの発生原因は特定されておらず、引き続き原因調査を行う。

*燃料移動の際に使用する燃料つかみ装置を昇降させるための装置。

- ・3月10日午前11時00分頃、5号機燃料交換機の上記の対応が終了し、その後の片づけ

作業において、原子炉建屋天井クレーンを動かしていたところ、当該クレーンが走行中に停止。同日午後0時36分頃、現場確認をしたところ、クレーン走行用インバータ盤の電源が停止していた。なお、当該クレーンは荷を吊っていなかった。現在、現場調査を行っているが、現時点では設備損傷の情報はなく、けが人はいない。その後の現場調査において、クレーン給電装置の集電子*の一部が脱落していること、また、集電子からクレーンへ電源を供給するケーブルの一部に被覆の損傷や導体の素線切れを確認した。当該ケーブルについては、震災後に取替を実施しており、ケーブルが走行架線と干渉しないことを確認していたが、ケーブルの余長が取替前と比較し長かったこと、およびケーブルの固縛状態が適切でなかったことから、クレーン走行時の振動等でケーブルが走行架線側によれて接続ボルトと干渉し、さらにケーブル被覆がボルト頭部に引っかかり集電子がケーブルに乗り上げ脱落したため、走行用インバータへの電源供給が停止したものと推定した。3月19日、当該ケーブルおよび集電子の取替、ケーブル余長の調整・固縛箇所の追加を行ったうえで、確認試験ならびに使用前点検を実施し、クレーン機能に問題がないことを確認した。

*集電子…走行架線から駆動用の電力を受け取るための装置

6号機

【滞留水の移送】

[平成26年]

※タービン建屋地下から仮設タンクへの移送を適宜実施中。

【その他】

[平成26年]

・2月24日午前10時33分、6号機補機冷却海水系の全台停止に伴い、6号機使用済燃料プール冷却系を停止。同日午後0時41分、残留熱除去系による非常時熱負荷運転(使用済燃料プール冷却)を開始。

その後、6号機残留熱除去系A系(非常時熱負荷運転中)の系統水の一部が圧力抑制室に流れていることを確認したことから、同日午後7時8分に残留熱除去系A系を停止し、B系の起動準備。残留熱除去系A系からB系への切り替えに伴い、漏えい箇所を調査したこと、残留熱除去系ポンプ吸込ライン(A系、B系共通ライン)にある安全弁から系統水の一部が圧力抑制室に流れている可能性が高いことから、B系の起動は実施せず。その後、2月25日午前1時28分、残留熱除去系A系による非常時熱負荷運転(使用済燃料プール冷却)を再開。同日午後3時52分、補機冷却海水系の復旧が終了し、使用済燃料プール冷却系の運転に切り替える準備が整ったため、残留熱除去系A系による非常時熱負荷運転を停止。同日午後4時35分、使用済燃料プール冷却系の運転を再開。運転再開後の運転状態について、異常なし。使用済燃料プール冷却系の運転再開後の使用済燃料プール水温度は、18.3°C(同日午後4時55分時点)であり、運転上の制限値65°Cに対して十分余裕があることを確認。3月13日から17日かけて当該安全弁(F-005)の点検を実施。リークテストの結果、異常のないことを確認。残留熱除去系ポンプ吸込ライン(A系、B系共通ライン)に設置されている安全弁(F-005)の点検が終了したことを受け、タービン補機冷却水系熱交換器(C)海水出入口弁他の点検を行うため、補機冷却海水系を3月18日から24日かけて停止する。当該期間においては、燃料プール冷却浄化系(FPC系)が使用できなくなるため、残留熱

除去系による非常時熱負荷運転(使用済燃料プール冷却)を行い、使用済燃料プール冷却を実施する。

3月17日午後1時50分、FPC系を停止し、同日午後2時26分残留熱除去系(RHR系)による非常時熱負荷運転を開始。なお、使用済燃料プール水温度は17.5°Cと変化なし。

3月11日、当該安全弁の点検の準備作業として、配管内の水抜きを行っていたところ、同日午後0時22分頃、6号機原子炉建屋地下2階南西側サンプ(*)エリアで漏えい検知器が動作したことから、現場確認を行い、当該エリア床面に水たまりを発見。同日午後0時28分頃に配管内の水を送っていたサンプから、同じエリアにある別のサンプへ水を送っていた仮設ポンプを停止したことにより、漏えいが停止したことを確認。漏えいの原因については、仮設ポンプで水を送っていた移送ホースの先端がサンプから外れて床面に水が漏れたものと推定。漏えい範囲は2箇所(約3m×約2m×深さ約5cm、約1.5m×約1m×深さ約2cm)で、漏えい量については漏えい範囲から約330Lと推定。また、漏えい水の分析結果は以下の通り。

- ・コバルト60 : 2.4×104 Bq/L
- ・マンガン54 : 6.7×102 Bq/L
(全ガンマ : 2.5×104 Bq/L)

漏えい水の放射能量(ガンマ核種)は約8.3×106 Bq。

引き続き漏えい状況および原因等を調査する。

(*)サンプ:各建屋内の機器(ポンプ・配管等)からの排水・漏えい水等を処理するため一時貯蔵するための水槽。

共用プール

[平成26年]

※使用済燃料プール冷却浄化系運転中。

※4号機使用済燃料プールから共用プールへの燃料移動作業において発生する構内用輸送容器(キャスク)内包水(4号機使用済燃料プール水)および構内用輸送容器(キャスク)内洗浄水については、沈降分離処理し、共用プール低電導度廃液受タンクで貯水しており、当該タンクレベルが高くなったら、適宜滞留水処理施設(集中廃棄物処理施設(高温焼却炉建屋)など)へ移送を実施。

(平成26年1月28日午前10時4分～午後1時49分実施)

※4号機使用済燃料プールから共用プールへの燃料移動作業において発生する構内用輸送容器(キャスク)内包水(4号機使用済燃料プール水)および構内用輸送容器(キャスク)内洗浄水については、沈降分離処理し、共用プール低電導度廃液受タンクで貯水しているが、そのタンクが満水レベルに達したことから、平成26年3月12日午前9時30分から午後2時20分にかけて、同タンクから集中廃棄物処理施設(高温焼却炉建屋)への移送を実施。なお、本移送は今後も適宜実施していく。

【その他】

[平成26年]

・現時点で特記事項なし。

水処理装置および貯蔵設備の状況

【セシウム除去設備】

[平成 26 年]

- ・1月6日午前11時50分頃、第二セシウム吸着装置(サリー)B系セシウム吸着塔下部の配管付け根部分に、微少のにじみをパトロール中の福島第一原子力規制事務所の原子力保安検査官が発見。その後、にじみの状況に変化がないことから、現状では追加的な漏えいはないものと判断。また、当該箇所付近の表面線量測定を実施した結果、当該吸着塔が設置されているエリアにおける雰囲気線量(バックグラウンド)と同等の値であることを確認。

【線量測定結果】

当該箇所の表面線量測定値: 約 0.10mSv/h(ガンマ線)

約 0.03mSv/h(ベータ線: 70 μm 線量当量率)

雰囲気線量測定値: 約 0.025mSv/h(ガンマ線)

約 0.00mSv/h(ベータ線: 70 μm 線量当量率)

にじんでいた水について、スミヤロ紙に吸着させ測定を実施した結果、約 4,000cpm を検出。この測定結果は床面の放射性物質による影響も考えられることから、再測定を行い、雨水による影響を含めて確認する。

1月7日、あらためて当該部の表面線量測定を実施したところ、雰囲気線量(バックグラウンド)と同等であり、汚染水の漏えいではないことを確認。また、当該部についてスミヤロ紙による再測定を実施し、300cpm であることを確認。なお、にじみ痕等の状況については、同日、再度現場確認を行い、変化がないことを確認。以上のことから、にじみのあった水は当該吸着塔を使用前に屋外に保管していた際に、遮へい容器の隙間部から浸入した雨水と判断。今回のにじみは吸着材容器の健全性に影響するものではないが、雨水浸入防止の観点から以下の通り対策を実施する。

1. 使用済み吸着塔を優先して、遮へい容器の隙間部のコーリング処理を実施する。
2. 未使用の吸着塔についても、隙間部のコーリング未実施のものについて、コーリング処理を実施する。
3. 新製の吸着塔については、製作にあわせて雨水浸入部のコーリング処理を継続して実施する。

・3月10日午前10時54分、第二セシウム吸着装置(サリー)の空気作動弁の駆動用空気供給ラインを、信頼性向上の観点から既設の樹脂製チューブを銅製チューブへ交換するにあたり、当該弁の操作ができなくなることから第二セシウム吸着装置(サリー)を停止。今後、セシウム吸着装置にて水処理を行う予定。

同日午後4時16分、第二セシウム吸着装置(サリー)の停止に伴い、セシウム吸着装置を起動し、同日午後4時40分、定常流量に到達。

・3月14日、作業が終了したことから、同日午後2時17分、第二セシウム吸着装置(サリー)を起動し、同日午後3時5分、定常流量に到達。

なお、第二セシウム吸着装置の起動に伴い、同日午後9時4分、セシウム吸着装置を停止。

【多核種除去設備 (ALPS)】

[平成 26 年]

・1月7日、多核種除去設備(ALPS)B系の高性能容器(HIC)の交換作業を実施中、当該作業用クレーンに走行不具合が発生したため、原因調査を実施していた。その後、1月9日に当該クレーンの走行モータ4台の内、1台に異常を確認。当該クレーンについては、異常

が確認されたモータを含む2台を除外した状態で走行できることを確認したことから、今後、循環待機運転中のA・C系については、HICの交換作業を行った後、処理運転に移行する。なお、異常を確認した走行モータについては、今後、取り替えなどの処置を行う予定。

その後、C系のHIC交換作業が終了したことから1月10日午後3時37分に、A系のHIC交換作業が終了したことから同日午後8時13分に、それぞれ循環待機運転から処理運転に移行。なお、処理運転後の状態に異常がないことを確認。

B系においてHIC交換を含むフィルタ洗浄が終了したことから、1月11日午後2時36分に処理運転を開始。また同時にC系を処理運転から循環待機運転に移行。なお、B系の運転状態に異常がないことを確認。

1月23日午後1時40分、異常を確認した走行モータの取り替えが終了し、当該クレーンは、4台の走行モータによる運転に復帰した。

・2月26日午後0時21分、多核種除去設備(ALPS)において、インバータ故障警報が発生し、3系統(A系、B系、C系)あるうちの1系統(A系)のブースターポンプ*No.2が停止。これに伴い、A系が循環待機運転に移行。その後、ブースターポンプモータ、インバータおよび付属機器等の調査を行った結果、ブースターポンプ用インバータにて「地絡」が発生したことが判明。このため、インバータ内部に異常がある可能性が高いことから、当該インバータ等の交換を実施。2月27日午後10時47分、当該ブースターポンプを起動し、運転を再開。当該ブースターポンプ起動後の運転状態に異常はない。

*ブースターポンプ: 鉄共沈処理(有機物の除去、 α 核種の除去)や炭酸塩沈殿処理などをした水を吸着塔へ送るポンプ

・3月18日、3系統(A系、B系、C系)あるうちの1系統(B系)について、午後0時4分にフィルタの酸洗浄のため停止している。同日、B系の処理後の出口水の全ベータの分析結果(3月17日採取分)が 10^7 Bq/L程度であることを確認した。多核種除去設備(ALPS)の入口水については、全ベータで 10^8 Bq/L程度であり、処理が不充分となっている可能性があることから、念のため、A系について同日午後1時38分、C系について午後1時39分に処理を中断した。多核種除去設備(ALPS)A、B、C出口水、下流側のサンプルタンクA、B、Cおよび移送先のJ1エリア(D1)タンクの全ベータ放射能濃度の分析結果は以下の通り。

- ・A系出口: 2.7×10^2 Bq/L(採取日: 3月17日)
- ・C系出口: 2.2×10^2 Bq/L(採取日: 3月17日)
- ・B系出口: 1.1×10^2 Bq/L(採取日: 3月14日)
- ・B系出口: 1.4×10^7 Bq/L(採取日: 3月17日午前10時45分)
- ・B系出口: 1.1×10^7 Bq/L(採取日: 3月17日午後2時15分)
- ・サンプルタンクA: 5.1×10^6 Bq/L(採取日: 3月18日)
- ・サンプルタンクB: 3.6×10^6 Bq/L(採取日: 3月18日)
- ・サンプルタンクC: 9.2×10^6 Bq/L(採取日: 3月18日)
- ・J1エリア(D1)タンク: 5.6×10^6 Bq/L(採取日: 3月18日)

多核種除去設備(ALPS)A系およびC系出口水の分析結果については、通常と同程度の値であり、除去性能に異常はみられない。また、多核種除去設備(ALPS)B系に漏えい等の異常は確認されていない。引き続き、原因等の調査を行う。

【淡水化装置】

[平成 26 年]

・3月9日午前10時25分、福島第一原子力発電所淡水化装置No3(逆浸透膜式)マルチメディアフィルタ*付近の堰内において、水溜まりがあることを当社社員が発見。水溜まりの範囲は約0.5m×約2.5m×深さ約1mmで、同装置の堰内にとどまっており、建屋(ジャバラハウス)外への流出はない。念のため、同日午前10時39分に装置を停止。

溜まり水表面の線量を測定した結果は以下のとおり。

70 μ m 線量当量率(ベータ線): 1.4mSv/h

1cm 線量当量率(ガンマ線): 0.1mSv/h

また、水のない床表面の線量は以下のとおり。

70 μ m 線量当量率(ベータ線): 3.35~3.40mSv/h

1cm 線量当量率(ガンマ線): 0.1~0.15mSv/h

溜まり水の主な核種の分析結果は以下の通りであり、2月11日に採取した淡水化装置入口水の分析結果とほぼ同程度であった。

<溜まり水の分析結果>

・セシウム134: 検出限界未満(検出限界値: 2.4×102 Bq/L)

・セシウム137: 2.2×102 Bq/L

・全ベータ: 2.3×107 Bq/L

<参考: 2月11日採取の淡水化装置入口水の分析結果>

・セシウム134: 検出限界未満(検出限界値: 8.6×102 Bq/L)

・セシウム137: 1.7×103 Bq/L

・全ベータ: 2.8×107 Bq/L

*水処理設備の放射能濃度測定結果(平成26年3月4日公表)

水溜まりの発生原因は特定されておらず、引き続き原因調査を行う。

その後、3月10日、11日に同装置マルチメディアフィルタ(No.1、No.2、No.3)について通水確認を実施し、漏えいが無いことを確認。

また、マルチメディアフィルタ上部の防凍シートの部分に雨水が溜まる可能性があることを確認。

さらに、水溜まり発生箇所近傍の床面に水を撒き、回収した水をサンプリングした結果、3月9日に発生した水溜まり水の値に近い放射能濃度であることを確認。

以上の確認結果から、水溜まりの原因は、ハウス内に侵入した雨水、または同装置マルチメディアフィルタ表面等の結露水が床に滴下したものと推定。また、水溜まり水は床に付着していた粉塵等により汚染した可能性があると推定。

3月13日午後2時40分から装置の運転を再開。

*マルチメディアフィルタ

逆浸透膜のつまり防止のために逆浸透膜の前段に取り付けられたフィルタ

【集中廃棄物処理施設における滞留水の移送】

・サイドバンカ建屋→プロセス主建屋

平成26年3月17日午前11時15分~午後7時20分

タンクからの水の漏えい関連

・H4エリアIグループ No.5タンクからの漏えいを受け、同様の構造のタンクの監視、および

詳細な調査を継続実施中。

【タンクパトロール結果】

[平成26年]

<特記事項>

・1月12日午前9時13分頃、汚染水タンクパトロールにおいて、G4南タンクエリア内堰内基礎の目地シールの一部が剥がれていますことを、協力企業作業員が発見。当該堰内水位は、1月11日午後4時頃に行ったパトロール後から1月12日午前9時頃にかけて、7cmから3cmに低下しており、当該目地シールの剥がれ箇所より堰内水が漏えいしていると判断。1月12日午前9時頃までの堰内水漏えい量は、約50m³と推定。

1月12日午前9時48分、当該堰内水を当該エリア内タンクへのくみ上げを開始。当該タンクエリア内のタンク内水位の低下は確認されていない。

1月12日午前10時55分、当該堰内の目地シール剥がれ箇所については、エポキシ系樹脂の充填による補修が完了。今後、堰内水位の変動を確認するため、同日午前11時10分、当該堰内水の同エリアタンクへのくみ上げを停止。

当該堰内水のストロンチウム90の分析結果が、1月12日午前9時50分の採水値で5.9Bq/L、平成25年12月26日採水値で2.7Bq/Lでほぼ安定していること、当該タンクエリア内のタンク内水位の低下が確認されていないことから、漏えいした当該堰内水は雨水であると判断。なお、1月12日午後2時頃の当該堰内水位は3cm(同日午前9時頃の水位から変化なし)であることから、堰内水の漏えい量は約50m³のままであると推定。

1月12日午前10時55分に当該漏えい箇所の修理を完了後、漏えい確認(当該堰内水位の低下確認)を行っていたが、1月13日午前9時34分においても当該堰内水位は3cm(1月12日午前9時頃の水位から変化なし)であることから、漏えいは停止したものと判断。

・2月9,10日のパトロールにおいて、目視点検により漏えい等がないこと(降雪や凍結により漏えい確認ができない箇所を除く)、汚染水タンク水位計による常時監視(警報監視)においても異常がないことを確認。

・2月11日午後0時20分頃、汚染水タンクパトロールにおいてH4タンクエリア堰内の床コンクリート部に、目視で確認できる範囲で長さ1.5m程度の亀裂を協力企業作業員が発見。2月8日(降雪前)の当該堰内水位は0cmであることを確認しているが、堰内には積雪があり、亀裂箇所から水がはけることを確認したことから、念のため当該堰内水の分析を実施。また、同日午後3時35分頃、H4東タンクエリアの堰内床コンクリート部に8m程度の亀裂があることを協力企業作業員が確認。亀裂部付近に水はなく、亀裂部への水の流入は確認されていない。

同日、H4およびH4東タンクエリア堰内床コンクリート部の亀裂について、エポキシ系塗料による補修が終了。H4およびH4東タンクエリア堰内の当該亀裂部付近に水はなく、亀裂への水の流入は確認されなかった。また、H4タンクエリアの亀裂について亀裂周辺の雪を取り除いて確認したところ、亀裂の長さは約12mであることを確認。

また、H4およびH4東タンクエリアの各タンクの目視点検において漏えい等は確認できず、汚染水タンク水位計による常時監視(警報監視)においても異常はなかった。

当該タンクエリア周辺の地下水の上流部、下流部共に前回と比較して有意な変動はない。

・2月16日午前9時15分頃、タンクエリアパトロールにおいて、H5タンクエリア堰内に溜まった水が堰外に漏えいしていることを協力企業パトロール員が発見。漏えい箇所および状況は以下の通り。

- ・H5タンクエリア西側堰の嵩上げした鋼製堰の配管貫通部(2箇所)。漏えい量は鉛筆の芯1本程度と指の太さで4本分程度。

- ・H5タンクエリア西側堰のコンクリート堰と嵩上げした鋼製堰の継ぎ目部(1箇所)。漏えい量は1秒に1滴程度。

同日午前10時45分、H5タンクエリア西側堰の嵩上げした鋼製堰の配管貫通部からの漏えい箇所(2箇所)に、漏えい水を受けるための容器を設置。なお、配管貫通部からの漏えい箇所については、コーリング処理にて補修を行い、漏えい量は、指の太さで4本分程度の箇所が1秒に3滴程度、鉛筆の芯1本程度の箇所が1秒に1滴程度に減少。

同日午前11時10分、H5タンクエリア堰内水をH6タンクエリア堰内へ移送を開始。さらに、午後0時30分、4000tノッチタンク群へ移送を開始。

また、同日午前11時20分頃、昼のタンクパトロールにおいて、新たにH5タンクエリア堰内に溜まった水の堰外への漏えい箇所(4箇所)を、協力企業パトロール員が発見。

- ・H5タンクエリア東側堰の嵩上げした鋼製堰の配管貫通部(1箇所)。漏えい量は1秒に5滴程度。

- ・H5タンクエリア西側堰の嵩上げした鋼製堰の配管を貫通されるための開口部の閉止箇所(1箇所)。漏えい量は鉛筆の芯1本程度。その後、コーリング処理にて補修を行い、1秒に2滴程度に減少。

- ・H5タンクエリア東側堰のコンクリート堰と嵩上げした鋼製堰の継ぎ目部(2箇所)。漏えい量は1秒に3滴程度と2秒に1滴程度。

- ・H5タンクの水位については、有意な変動がなく、タンクからの漏えいはないと考えております、堰からの漏えい水は、降雪および雨水と判断。

同日午後3時30分頃、H5タンクエリア堰内水の移送により堰内水位が漏えい箇所より低下したことから、漏えいが停止したことを確認。漏えい量は最大で約19.2m³と推定。

なお、H5タンクエリア堰内水の移送実績は以下のとおり。

- ・H6タンクエリア堰内への移送: 午前11時10分～午後1時5分

- ・4000tノッチタンク群への移送: 午後0時30分～午後4時50分

・2月19日、午後11時25分頃、タンクエリアパトロールにおいて、H6エリアに設置されているタンクの上部より水が垂れ落ちていることを協力企業作業員が発見。現場を確認した結果、タンク上部天板部のフランジ部より水が漏えいしており、上部天板部から漏えいした水は雨樋を伝わり堰外へ流出していることを確認。近くに排水路がないことから、海への流出はないと考えている。

漏えいしている水の表面線量率を測定したところ、70μm線量当量率は50mSv/h(ベータ線)、1cm線量当量率は0.15mSv/h(ガンマ線)。漏えいした原因については、今後調査を実施。

その後の現場確認の結果、当該タンクの受入弁(2箇所)が開状態になっていたことから、当該弁を全閉にし、漏えい量が減少したことを確認。また、滴下箇所については、ビニールで養生し、漏えい水を受けている。

本件については、2月20日午前0時43分に核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に

関する法律第62条の3に基づき制定された、東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第18条第12号「発電用原子炉施設の故障その他の不測の事態が生じたことにより、核燃料物質等(気体状のものを除く)が管理区域内で漏えいしたとき。」に該当すると判断。

漏えいを止める措置として、同日午前3時30分にH6タンクエリアの当該タンク群間の連結弁を開けて当該タンク水位を下げる操作を実施。その後、午前5時40分に漏えいが停止したことを確認。当該タンク水位は、上部天板部より47cmの位置まで低下。

現場にて詳細調査を実施したところ、漏えい範囲はタンク堰沿い南方向に約3m×約40m、近傍道路を跨いでU字溝の中に約30m×約1m、蒸発濃縮装置用タンク設置エリアに約36m×約20mであることを確認。また、漏えい量については、RO濃縮水供給ポンプの移送量およびタンクの空き容量等から、総漏えい量は約110m³と推定しており、そのうち堰外に約100m³漏えいしたものと判断。漏えいした水のうち回収可能な水については、パワープロペスター(バキューム車)で汲み上げを実施。

2月21日、漏えいした水の回収を実施しているが、今回の漏えいについては近傍に排水路がないことから、海への流出はないと考えている。漏えいの原因是、淡水化装置処理後の水の受け入れ予定ではない当該タンクに接続されている弁が開いていたことにより、タンクに水が入り上部天板部から漏えいが発生したものと判明。閉まっているはずの弁が開いていたことの原因については、引き続き原因調査を進めている。

なお、漏えい箇所の土壤について線量測定を行った結果、地表面から3cm離れたところで70μm線量当量率で最大約900mSv/h(ベータ線)、1cm線量当量率で0.1mSv/h(ガンマ線)であったことから区画を行った。

漏えい範囲の確認結果については、既にお知らせしておりますが、淡水化装置エリア(蒸発濃縮装置用タンク設置エリア)の東側から南側にかけての側溝(長さ約55m×幅約30cm×深さ約30cm)にも漏えい水が溜まっていたことを確認しておりますので、漏えい範囲を訂正させていただきます。側溝は閉塞されており、他箇所への流出は確認されておりません。なお、当該箇所の漏えい水については、2月21日にバキューム車により回収しております。

漏えい範囲については、現場における詳細調査の結果、以下の範囲であると特定。

- ・H6タンクエリア堰近傍(C1タンク南方向沿い): 約3m×約40m

- ・電気ケーブルが収納されているU字溝(近傍道路を跨いだU字溝): 約30m×約1m

- ・淡水化装置(蒸発濃縮)エリア: 約36m×約37m

- ・淡水化装置(蒸発濃縮)エリアの東側の一部および南側にある側溝: 約55m×約0.3m

【H4、H6エリアタンクにおける水漏れに関するサンプリング結果】

・H4エリアIグループNo.5タンクからの漏えい、B南エリアタンク(B-A5)上部天板部からの滴下、およびH6エリアC1タンクからの漏えいを受け、福島第一南放水口付近、福島第一構内排水路、H4エリアタンク周辺および地下水バイパス揚水井No.5～12のサンプリングを継続実施中。

[平成26年]

南放水口・排水路 (T-2、C-1、X-2、X-1、C-1-1、B-1、B-2、B-3、B-0-1、C-0、C-2)

<特記事項>

・1月14日に採取したB排水路(C排水路合流点前[B-3])のセシウム濃度が前回と比較して10倍を超過していることが確認された。原因としては、当該試料が濁っていることから、排水路に蓄積していた土壤が影響したものと思われる。なお、その他ポイントの分析結果につ

いては、前回と比較して有意な変動は確認されていない。

・C排水路のC-1-1のセシウム137(2月15日採取:220Bq/L)および全ベータ(2月15日採取:140Bq/L)、C-2の全ベータ(2月15日採取:170Bq/L)、B排水路のB-0-1の全ベータ(2月15日採取:200Bq/L)の値において、これまでの当該箇所における最高値以下および多少超過している範囲ではあるが、前日採取した測定結果(いずれも検出限界値未満)と比較して有意な上昇が確認された。測定値が上昇した原因については、降雨により排水路周辺の汚れが流入したものと考えている。

・B排水路のB-3の全ベータ(2月16日採取:1,100Bq/L)の値において、これまでの当該箇所における最高値以下ではあるが、前日採取した測定結果と比較して有意な上昇が確認された。また、2月16日採取のC排水路のC-1-1およびC-2の全ベータの値も、前日採取した測定結果に引き続き、上昇が確認されている。なお、2月16日採取のB排水路のB-0-1の全ベータは前日採取した測定結果より低下している。測定値が上昇した原因については、降雨により排水路周辺の汚れが流入したものと考えている。

・3月2日に採取したB排水路(ふれあい交差点近傍[B-0-1])の全ベータの値が前回値の検出限界値未満(15Bq/L)と比較して160Bq/Lと有意な変動が確認された(当該箇所の全ベータの過去最大値は380Bq/L)。測定値が上昇した原因については、昨日からの降雨の影響と考えている。

H4エリア周辺地下水 (E-1～E-10、E-12、ウェルポイント、F-1)

<特記事項>

・平成25年12月30日採取のH4エリア周辺地下水E-1のトリチウム値が、同年12月29日の330,000Bq/Lから420,000Bq/Lに上昇しているが、当該地点においては、12月上旬に数日間、450,000Bq/L前後のトリチウムが検出されおり、今後も、監視を継続していく。

・H4エリア周辺観測孔E-1にて1月8日に採取した地下水のトリチウム分析値が、1月7日採取分の360,000Bq/Lから17,000Bq/Lに低下。これは近傍ウェルポイントの地下水くみ上げの影響によるものと考えられる。

・H4エリア周辺観測孔E-1にて1月11日に採取した地下水のトリチウム分析値が、1月10日採取分の32,000Bq/Lから200,000Bq/Lに上昇しているが、過去の変動の範囲内である。

・1月23日、H4エリアタンク周辺の地下水観測孔E-12のサンプリングを実施(初採取)。

・2月5日、H4エリアタンク周辺の地下水観測孔E-11のサンプリングを実施(初採取)。

・H4エリアタンク周辺のE-1の全ベータ(2月16日採取:220,000Bq/L)の値において、これまでの当該箇所における最高値以下ではあるが、前日採取した測定結果と比較して有意な上昇が確認された。測定値が上昇した原因については、降雨により地下水が上昇し、周辺の汚染が流入しやすくなつたものと考えている。

・H4エリアタンク周辺のE-1のトリチウムの値(2月16日採取:170,000Bq/L)において、これまでの当該箇所における最高値以下ではあるが、前回の測定結果(2月15日採取:33,000Bq/L)と比較して有意な上昇が確認された。また、E-3のトリチウムの値(2月16日採取:250Bq/L)は、前回の測定結果(2月15日採取:1,900Bq/L)と比較して低下。変動の原因としては、2月15日の降雨による影響と考えている。

・H4エリアタンク周辺のE-9の全ベータの値(2月17日採取:500Bq/L)において、これまでの当該箇所における最高値以下ではあるが、前回の測定結果(2月14日採取:17Bq/L)と比較して有意な上昇が確認された。変動の原因としては、2月15日の降雨による影響と考えている。

・H4エリアタンク周辺のE-9の全ベータの値(2月19日採取:6,100Bq/L)において、前回の

測定結果(2月17日採取:500Bq/L)と比較して10倍を超過していることを確認。

<地下水観測孔[E-9]の分析結果(2月19日採取分)>

原因としては、2月15日の大雨で地下水が上昇するとともに、E-9付近は現在汚染土壤回収のため掘削作業中であり、周囲の汚染が流れ込み易い状況にあったものと想定。

その他の分析結果については、前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認されていない。

・2月28日採取した地下水観測孔E-9の全ベータ濃度が前回(2月26日採取)と比較して10倍程度上昇していることを確認。原因としては、現在、地下水観測孔E-9付近では汚染土壤回収のための掘削作業を行っており、その影響で周囲の汚染が観測孔内に流れ込みやすい状況にあったことが考えられる。なお、今回と同様の状況は過去にも発生しており、その際の全ベータ値は6,100Bq/L(採取日2月19日)であった。

・H4エリアタンク周辺の地下水観測孔E-9のトリチウムの値(3月10日採取:13,000Bq/L)において、前回の測定結果(3月7日採取:1,200Bq/L)と比較して10倍を超過していることを確認。原因としては、2月15日の大雨で地下水が上昇するとともに、E-9付近は現在汚染土壤回収のため掘削作業中であり、周囲の汚染が流れ込み易い状況にあったものと想定。

・E-9のトリチウムの値については、前回値(3月12日採取)12,000Bq/Lから220Bq/Lに低下したが、過去の変動範囲内となっている。

H6エリア周辺地下水 (G-1～G-3)

<特記事項>

・新たに設置した地下水観測孔G-3において、3月17日に初めて採取した地下水の全ベータの分析結果は35Bq/L。トリチウムは検出限界値未満(検出限界値:110Bq/L)。

・新たに設置した地下水観測孔G-2において、3月19日に初めて採取した地下水の全ベータの分析結果は120Bq/L。トリチウムは140Bq/L。当該エリアは汚染水が漏えいしていた箇所の近傍であり、土壤の回収作業を進めているが、回収までに若干の汚染水が土中に浸透したものと考えている。今後も監視を継続していく。

【H4エリア周辺のウェルポイント汲み上げ実績】

[平成26年]

・現時点で特記事項なし。

【その他】

[平成26年]

・現時点で特記事項なし。

地下貯水槽からの漏えい関連

【地下貯水槽に関する水のサンプリング結果】

[平成26年]

<特記事項>

・平成26年1月30日、地下貯水槽No.1～3における貯水槽内部には、残水の希釈や漏えい検知孔等からの汲み上げ水を移送していたことにより、残水が溜まっていることから、H1東エリアタンクへの残水の移送を開始。

残水量については、地下貯水槽No.1が約950m³、地下貯水槽No.2が約700m³、地下貯水槽No.3が約150m³。

・平成26年2月9日は、積雪による影響のため採取できていない。

タービン建屋東側の地下水調査関連

・1～4号機タービン建屋東側に観測孔を設置し地下水を採取、分析しており、平成25年6月19日、1、2号機間の観測孔において、トリチウムおよびストロンチウムが高い値で検出されたことを公表し監視強化とともに、1、2号機タービン建屋東側に設置したウェルポイントおよび集水ピット(南)から地下水をくみ上げ中。

平成25年11月27日に採取した2、3号機取水口間ウェルポイント北側における分析結果で全ベータが高い値で検出されたことから、今後、計画的に2、3号機東側に設置したウェルポイントから地下水のくみ上げを実施。

【地下水観測孔のサンプリング結果】

[平成26年]

<特記事項>

・1月27日、1～4号機タービン建屋東側の地下水観測孔No.1-10のサンプリングを実施(初採取)。

・1月29日、1、2号機間護岸エリア地下水観測孔No.1-16近傍に設置した地下水汲み上げ用の孔(No.1-16(P))の地下水の汲み上げおよび汲み上げ水の核種分析を実施(初採取)。

- ・セシウム134:検出限界値未満(検出限界値:0.42 Bq/L)
- ・セシウム137:検出限界値未満(検出限界値:0.52 Bq/L)
- ・全ベータ :検出限界値未満(検出限界値:18 Bq/L)

地下水観測孔No.1-16(P)については、全ベータ濃度が高い地下水観測孔No.1-16の近傍の井戸であるのに対して、検出限界値未満であるが、汲み上げ水の移送配管敷設時のリーケチェックに使った残水を採水している可能性等が考えられることから、1月30日、再度サンプリングを実施。

[地下水汲み上げ用の孔No.1-16(P)からの汲み上げ水の分析結果:1月30日採取分]

- ・セシウム134:検出限界値未満(検出限界値:2.1 Bq/L)
- ・セシウム137:検出限界値未満(検出限界値:1.0 Bq/L)
- ・アンチモン125:10 Bq/L
- ・全ベータ :1,700,000 Bq/L
- ・トリチウム :41,000 Bq/L

全ベータの測定結果が、地下水観測孔No.1-16と同程度であることが確認されたので、今後、No.1-16(P)により汲み上げを実施する。

その他の分析結果については、前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認されていない。

・2月6日、地下水観測孔No.1-6のサンプリングを実施(初採取)。

・2月7日、地下水観測孔No.2-9のサンプリングを実施(初採取)。

・平成26年2月9日採取の護岸地下水および海水については、積雪による影響のため採取できていない。

・2月12日、地下水観測孔No.1-13のサンプリングを実施(初採取)

・2月13日、地下水観測孔No.1-13のサンプリングを実施(再採取)

・2月25日に採取した地下水観測孔No.2-6について、セシウム134が前回値の検出限界値未満(0.44 Bq/L)より上昇し5.0 Bq/L、セシウム137が前回値0.78 Bq/Lより上昇し12 Bq/Lであることを確認。当該地下水観測孔のセシウム134およびセシウム137の分析結果は、これまで検出限界値未満か、検出限界値をわずかに超える程度であったが、今回10倍以上の値が確認されたことから2月26日に再採取し、分析した結果、セシウム134が0.55 Bq/L、セシウム137が1.4 Bq/Lと以前と同等の値に戻った。2月25日の採取試料の濁度は5ppm以下だったが、わずかの懸濁物も一緒に採取したものと考えている。

・2月26日、地下水観測孔No.2-8のサンプリングを実施(初採取)

・2月26日に採取した地下水観測孔No.2-3について、セシウム137が前回値の検出限界値未満(0.53 Bq/L)から5.5 Bq/Lと低い値であるが上昇し、10倍程度の値であることを確認。2月25日に採取した地下水観測孔No.2-6と同様に地下水中の懸濁物の影響と考えている。

また、2月27日に採取した地下水観測孔No.1-14について、セシウム134が、前回値0.96Bq/Lから88Bq/Lに、セシウム137が前回値2.8 Bq/Lから230 Bq/Lに上昇し、100倍程度の値であることが確認された。当該観測孔は海水配管トレーン等の近傍にあり、全ベータ放射能濃度については350Bq/Lと、前回値(280Bq/L)とほぼ同等であることから、観測孔内の水を採取してから分析するまでの過程において、何らかの放射性物質が混入したものと考えられることから、2月28日に再サンプリングを実施。

2月28日再サンプリングの結果について、セシウムの濃度が前々回(2月24日採取分)の測定結果と同程度であることを確認。採取した水の濁度を比較した結果、2月27日に採取した水の濁度は2月28日に採取した水の濁度より高かったことから、観測孔内に周辺土壤が混入したものと推定。なお、全ベータの値については、過去最高値の780 Bq/Lであるが、以前にも同程度の値(平成26年2月17日採取:730 Bq/L)を確認している。

・3月6日、1～4号機取水口内南側(遮水壁前)のサンプリングを実施(初採取)

・3月6日に初採取した、福島第一1～4号機取水口内南側(遮水壁前)のトリチウムの分析結果は以下のとおり。

1～4号機取水口内南側(遮水壁前)のトリチウム濃度は、4号機スクリーン(シルトフェンス内側)の海水のトリチウム濃度とほぼ同等の値であった。

・地下水観測孔No.2-6の分析結果において、前回値(3月6日採取分)と比較して10倍を超えていることを確認。

全ベータ放射能濃度については前回値とほぼ同等であることから、観測孔内の水を採取してから分析するまでの過程において、何らかの放射性物質が混入したものと考えられ、3月12日に再度サンプリングを実施予定。

・3月11日に採取した1～4号機タービン建屋東側の地下水観測孔No.2-6のセシウム134およびセシウム137の測定結果が前回値(3月6日採取分)に比べて高かったことから、3月12日に再採取および分析を行ったところ、上昇前の値に戻っていることを確認。

上昇した原因として、微量な懸濁物の混入があったものと推定。

【その他】

[平成26年]

・現時点で特記事項なし。

1～4号機サブドレン観測井調査関連

- ・1～4号機建屋に隣接している井戸(サブドレンピット)の浄化試験をした結果、ピット内の溜まり水から放射性物質が検出されており、その流入経路としてフォールアウトの可能性があることから、新たに1～4号機建屋周辺に観測井を設置し、フォールアウトの影響について確認することとしている。

【サブドレン観測井のサンプリング結果】

[平成 26 年]

- ・今回新たに設置した2号機原子炉建屋(山側)のサブドレン(N8)のガンマ核種、全ベータ、トリチウム(1月 14 日採取)の分析を実施。
- ・今回新たに設置した2号機原子炉建屋(山側)のサブドレン(N7)のガンマ核種、全ベータ、トリチウム(1月 23 日採取)の分析を実施。
- ・今回新たに設置した1号機原子炉建屋(山側)のサブドレン(N5)のガンマ核種、全ベータ、トリチウム(3月 4 日採取)の分析を実施。セシウム 134 が 5.2Bq/L。セシウム 137 が 5.7Bq/L。全ベータが検出限界値未満(検出限界値は 14Bq/L)トリチウムが 490Bq/L。

その他

【油漏れ】

[平成 26 年]

- ・1月 9 日午後 2 時 5 分頃、3号機原子炉建屋 1 階北西エリアにおいて、ガレキ撤去作業にて使用している遠隔操作の無人重機[ASTACO-SoRa(アスタコ・ソラ)]より作動油が漏えいしていることを協力企業作業員が発見。当該重機を停止したことにより、漏えいは停止している。なお、漏えい量は、約 10cm × 約 10cm × 約 1mm の範囲(2箇所)であり、同日午後 2 時 25 分に双葉消防本部へ連絡。

その後、漏えい状況および原因を調査を実施したところ、当該重機の右手アーム回転用油圧ホース継手部からの漏えいであることを確認。1月 10 日、漏えい箇所の分解を実施した結果、継手部の緩みを確認。漏えいに至った原因是、作業によるアーム動作により、油圧ホースも追従する構造となっており、アームの繰り返し動作により継手部に負荷がかかり、徐々に継手部が緩んできたと推定。対策として、当該継手部の清掃、締付け、および類似継手部の締付け確認を行うとともに、当該重機の使用する際の始業前点検においては、継手部の緩みがないことを確認する。なお、漏えいした作動油については、別の小型重機で油吸着マットを使用して拭き取りを完了。

- ・1月 17 日午前 9 時頃、福島第一原子力発電所構内においてサブドレン浄化設備建屋設置工事の地盤改良に使用しているコンクリート圧送車から、制御油が地面に滴下していることを、協力企業作業員が発見した。漏えいした制御油については、プラスチックの容器に受けた後、制御油の元弁を全閉とし、同日午前 9 時 45 分頃、漏えいは停止した。プラスチックの容器に受けた油の量は約 5 リットルであり、また、地面上(砂利)に直径 10cm 程度の滴下跡を確認したため、吸着マットにて処理を行っている。本件について、同日午前 10 時 9 分、双葉消防本部へ連絡している。また、現場の状況等について、現在調査している。

同日午後 4 時 45 分、双葉消防本部にて危険物の漏えい事象扱いであると判断された。なお、今回の油漏れの原因是、車体下部にある油配管ジョイント部耐圧ゴムホースの劣化によ

る制御油漏れであると判断。また、プラスチックの容器に受けた油の量は約 5 リットルで、制御油系統内に残留した油の回収分を含むものであり、地面上(砂利)に染み込んだ油約 240cc については、当該箇所の砂利を除去し、回収している。

- ・1月 23 日午後 1 時 50 分頃、構内の企業棟脇に仮置きしていた重機から滴下した油をパトロール中の当社社員が発見した。漏えい範囲はアスファルト上に約 50cm × 約 50cm であり、油の滴下は止まっている。午後 2 時 55 分、双葉消防本部へ連絡。

1月 24 日午後 4 時 35 分、双葉消防本部にて危険物漏えい事象と判断。

なお、当該の滴下箇所については、吸着マットで拭き取りを実施したうえで中和剤を散布し、油の滴下は止まっているが、念のためオイルパンを設置。

- ・1月 29 日午前 10 時 40 分頃、運用補助共用建屋 1 階において、所内共通ディーゼル発電機(D/G)B(現在点検停止中)に燃料を供給する燃料タンク関連の機器より軽油が漏えいしていることを当社社員が発見した。発見後、直ちに軽油配管の弁を閉止したところ、漏えいは停止。福島第一原子力発電所内の電源供給については、外部電源からの供給に加え、所内共通ディーゼル発電機(D/G)Aが待機状態であることから、問題なし。漏えいした軽油は、ドレンパン(約 40cm × 約 60cm × 深さ約 2cm)からあふれ、コンクリート床面に約 4m × 約 2m × 深さ約 1mm の範囲で溜まっていた。本件については、午前 10 時 51 分、双葉消防本部へ連絡。その後、軽油漏えい箇所は、所内共通ディーゼル発電機(D/G)B の軽油ライン燃料フィルタ(運用補助共用建屋 1 階西側に設置)の空気抜きラインであることがわかった。漏えいした軽油については、午前 11 時 48 分から午後 0 時 41 分にかけて、吸着マットによる拭き取りを実施し、終了。本件については、午後 1 時 6 分、双葉消防本部より「危険物漏えい事象」とあると判断された。

原因については、1月 29 日の所内共通ディーゼル発電機(D/G)B の燃料タンク点検を行うための軽油抜き準備作業において、燃料タンク出口弁を開けた際に燃料フィルタ空気抜きラインより軽油が漏えいしており、その後の確認において、通常閉状態である燃料フィルタ空気抜きラインプラグが開状態であったことから、漏えいしたことが判明。なお、通常閉である当該プラグが開いていた原因については、現在調査中。

その後、原因と再発防止対策をとりまとめたところ、当該燃料フィルタより軽油を採取した後の空気抜きラインの締め付け不足により、通常閉である空気抜きラインが微開な状態になっていたことが原因であった。また、当該の空気抜きラインのプラグは当該フィルタに直付けであったことから、配管系統図等に記載がなく、ライン構成時の確認管理対象外であったことと、作業範囲や工程が従来と異なっており、作業範囲を誤認しやすい状況であったことを確認した。対策として、このように機器に直付けされた弁等のうち、系統の境界を構成するものは配管系統図等に反映し、作業用管理札(タグ)の管理対象とする。さらに、配管系統図での作業範囲の確認に加え、工事工程表へ作業を指示する範囲と期間を明記して情報を共有する。作業員に対しては、作業指示範囲外の作業禁止について再周知する。

- ・2月 25 日午後 3 時 30 分頃、構内中央部交差点近傍の給油所において、作業員がドラム缶から給油器へガソリンを移送した後、移送ポンプに付着したガソリンの拭き取りをしていたところ発火し、作業員が着用していたカバーオール前面の一部に引火。カバーオール前面の一部が燃えたが、速やかに消火したことから、作業員に火傷等のけがはなし。また、汚染もないことを確認。

同日午後 4 時 53 分、双葉広域消防本部へ連絡。その後、午後 7 時 30 分、富岡消防署により火災であると判断された。

- ・2月 28 日午前 8 時 9 分頃、構内中央五差路付近において、給油用ローリーより油が漏れていることを協力企業作業員が発見したとの連絡があり、同日午前 8 時 14 分、消防へ通報。現

場を確認したところ、構内中央五差路から海側に延びる道路上に駐車していたタンクローリーの後輪付近に、駆動部の油と思われる直径 1.5m程度の油漏れ跡を確認。現在、漏えいは停止。消防による現場確認の結果、「漏れ跡発見事案」と判断された。今後、油の処理を実施予定。

【その他設備の不具合・トラブル】

[平成 25 年]

・10月3日午前9時 53 分、屋外にある6号機残留熱除去系海水ポンプDを定例の確認運転のため起動したところ、当該ポンプのモータを冷却する配管から海水が鉛筆の芯1本程度漏えいしていることを、同日午前9時 57 分に当社社員が発見した。当該ポンプを直ちに停止し、漏えいは停止。なお、原子炉の冷却は、残留熱除去系ポンプBおよび残留熱除去系海水ポンプBにて継続中。現場の調査を行ったところ、当該配管に1mm程度のピンホールが確認された。なお、海水の漏えい量は約1Lと判断している。

その後の調査により、当該配管内面に貝等の海生物が付着する等により傷が付き、その部位に海水が停留する等により孔食が発生進展し、漏えいに至ったものと推定。

当該配管の交換を実施し、平成 26 年 2 月 14 日午前 11 時 50 分、漏えい確認を行い異常がないことを確認。

・11月 23 日午後3時 57 分頃、福島第一原子力発電所1～3号機の原子炉圧力容器および原子炉格納容器へ窒素を封入している窒素ガス分離装置2台(A, B)が運転中のところ、「ドライヤ異常過電流またはドライヤ高圧カット」の警報が発生し、窒素ガス分離装置1台(A)が停止。もう1台の窒素ガス分離装置(B)は運転を継続しており、原子炉格納容器および原子炉圧力容器内への窒素供給は継続中。また、プラントデータ(原子炉格納容器内水素濃度・原子炉格納容器内温度等)、モニタリングポストの値に有意な変動は確認されていない。

待機中の窒素ガス分離装置(C)については、同日午後5時3分に起動し、同日午後5時12 分に窒素ガス分離装置2台(B, C)による窒素供給を開始。起動後の運転状態に異常はない。

その後、窒素ガス分離装置(A)の停止要因(電気的要因、機械的要因)について調査を実施し、ドライヤ用コンタクタの動作不良が原因と判明したことから、コンタクタを新品へ交換しドライヤファン単体動作試験を実施して良好であることを確認。本試運転時にメインファンが起動しない事象が発生し、ファンインバータに何らかの異常があることが確認されたことからファンインバータの交換を実施。平成 26 年 1 月 16 日、試運転を行い異常のないことを確認。なお、現在、窒素ガス分離装置はB, C運転中でAは待機状態。

・3月 12 日午前 10 時から3月 20 日にかけて、現在、待機状態となっている非常用窒素ガス分離装置の本格点検について、特定原子力施設の保安第1編第 32 条第1項(保全作業を実施する場合)を適用し、点検作業を開始。点検期間中は、3台ある常用窒素ガス分離装置により1～3号機原子炉圧力容器および原子炉格納容器へ窒素の供給を継続。また、非常用窒素ガス分離装置の起動が必要となった場合には、速やかに起動可能な状態に復帰することとする。その後、3月 20 日午後0時4分に点検作業が終了した。その後の動作確認に異常がないことから、非常用窒素ガス分離装置を待機状態とし、同日午後0時 12 分に特定原子力施設の保安第1編第 32 条第1項(保全作業を実施する場合)の適用を解除した。

・12月 18 日午後 10 時 20 分頃、協力企業作業員がFエリアタンク(5, 6号機北側)のパトロールを実施していたところ、C5タンクとC6タンク連絡管(C5タンク側)のフランジ部(継手部)より水が約1分に1滴ほど滴下していることを発見。滴下を発見した際、パトロール員が

確認した滴下の範囲は約 30cm×約5cm×約1mm(厚さ)で、堰内に止まっており海への流出ではなく、当該継手部はビニールでの養生を実施。

12月 19 日午前0時 48 分に当該継手部の増し締めを実施したが、滴下量に変化なし。その後、C5タンク内水の移送を 12 月 19 日から 12 月 24 日まで実施し、当該フランジ部を目視点検した結果、同日午後0時 45 分、漏えいが停止したことを確認。推定原因および対策は以下の通り。

<推定原因>

- ・タンク側ゴムリング接続面の発錆(腐食)により僅かな隙間が発生し、微少リークに至ったと判断。

<対策>

- ・接続面の手入れを行い、コーティング材の塗布を実施し、また、内部ゴムリングの交換を実施。

12月 26 日、当該継ぎ手部の補修後の漏えい確認を行うためにC5タンクに水張り(5、6号機タービン建屋地下滞留水)をしたところ、午前 11 時頃にC5タンクの水平フランジ部(下から一枚目の側板と二枚目の側板の間)より3秒に1滴程度、水が漏えいしていることを当社社員が発見。なお、漏えい箇所の下には漏えい確認のためシートにて養生しており、堰内床面には漏えいした水は滴下していない。また、漏えいを確認した際、C5タンクの別の箇所(1箇所)において、水のにじみを確認。その後、C5タンク内の水をC6タンクへ移送し、午後2時 15 分当該水平フランジ部からの漏えいおよびにじみが停止していることを確認。

また、当該水平フランジ部の漏えい箇所付近のボルトに損傷があることを確認。

平成 26 年 2 月 14 日午前 10 時 44 分、漏えい確認を実施し、異常がないことを確認。推定原因および対策は以下の通り。

<推定原因>

- ・水平フランジボルトの穴開け不良によりボルト穴の芯ずれが生じ、組立時に芯ずれを矯正して挿入した結果、ボルトが変形し、締め付け不良から面圧が低下し、漏えいに至ったものと推定。

<対策>

- ・漏えいの確認された箇所を含む、フランジ締め付けの面圧不足が懸念される締め付け不良ボルトおよび腐食が確認されたボルトについて交換を実施。
- ・芯ずれが確認されたフランジ部ボルト穴の拡張加工を実施。
- ・内面フランジ接続部全てにシール処理を行い、タンク内全面に塗装を実施。

[平成 26 年]

・1月 21 日午後0時 10 分頃、福島第一原子力発電所5, 6号機西側道路において、協力企業のトラックがハンドルを取られて飲料水配管に接触し、飲料水が漏えいしていることを当社社員が確認した。破損した飲料水配管の取替作業を行うため、同日午後0時 50 分に飲料水供給元弁を閉止した。その後、破損した飲料水配管の取替作業が終了したことから、午後1時 25 分に飲料水供給元弁を開とした。なお、けが人は発生していない。

・1月 30 日、1号機原子炉建屋1階大物搬入口付近にあるホースの接続部から水が滴下していることを協力企業作業員が発見し、同日午前9時 54 分頃、当社に連絡。現場確認の結果、1号機使用済燃料プールのスキマサージタンクにろ過水を補給するために設置している消防ホースの接続部からの滴下であり、滴下水はろ過水であることを確認。滴下は1秒に2滴程度で、滴下した水は当該接続部の下に設置した容器で受けしており、容器外への漏えいはない。

その後、ろ過水を供給しているホースの水抜きを実施し、同日午前 10 時 46 分、滴下は停止。

なお、1号機使用済燃料プールの冷却に影響はない。当該のろ過水を補給するための系統は、常時使用している系統ではなく、スキマサージタンクの水位が低下した際にろ過水を補給するための系統である。

・2月6日午前8時50分頃、福島第一原子力発電所登録センター1階の火災報知器が発報したことから現場を確認したところ、同センター内の機械室から水が出ていることおよび2階で発煙があることを協力企業作業員が発見。同日午前9時10分、消防へ通報。なお、モニタリングポストおよび構内ダストモニタの値に有意な変動はなく、けが人は発生していない。

現場確認の結果、登録センター内機械室の空調設備のヒーティングコイルが破損し温水が漏れた影響で、湯気が発生していることを当社社員が確認。当該コイルの通水元弁を閉にし、同日午前10時14分、温水の漏えいが停止。機械室内の雰囲気線量は、 $3.0 \mu \text{Sv/h}$ であり、床面等からは汚染は確認されていない。

その後、消防による現場確認の結果、火災報知器の警報発報については、同日午前10時45分に、消防から「これ以上の災害に発展する恐れはない」と判断された。

その後、2月7日午前11時20分に火災発生有無の調査のため、富岡消防署立会のもと、機械室の空調設備のモータ分解点検を実施。その結果、ヒーティングコイルの破損による蒸気によって火災報知器が動作したものと推定され、火災ではないと判断された。

・2月6日午前10時50分頃、5、6号機北側のFタンクエリアに設置しているAタンクとBタンク(A, Bタンクともに、5, 6号機タービン建屋地下滞留水を貯水)の間にある流量調整弁と逆止弁間のフランジ部より、水が鉛筆1本程度の太さで漏れていることを当社社員が発見。漏れた水は堰内に留まっているが、一旦ビニール袋での養生を実施。なお、モニタリングポストの指示値に有意な変動は確認されていない。

その後、AタンクからBタンクへの移送配管のAタンク側出口フランジ接合部を切り離して配管内の残水を抜いたことにより、同日午後0時8分、フランジ部からの漏えいが停止。

漏えい量は、漏えい範囲が約 $2\text{m} \times \text{約}2\text{m} \times \text{厚さ約}1\text{mm}$ であること(約4リットル)、ビニール袋等で漏えい水を受けた量が約74リットルであることから、総量約78リットルであることを確認。

漏えい停止後に目視にて漏えい部を確認したところ、ガスケットの損傷が見られたことから、当該ガスケットを交換。漏えいの原因は凍結によるガスケットの損傷と考えている。その後、当該漏えい部および通水ラインの水張りを行い、漏えいがないことを確認し、2月10日、滞留水の移送を再開した。

・2月6日午前11時5分頃、淡水化処理した淡水を原子炉注水用のタンク(バッファタンク、復水貯蔵タンク)へ移送する配管の途中に設置されている、異物を除去するストレーナの圧力指示計より水が漏えいしていることを作業員が発見。圧力指示計の元弁を閉めたことで漏えいは停止。漏えいした水は、原子炉注水に使用する淡水化処理後の淡水であるが、淡水化処理した後に原子炉注水として再利用する配管には問題はなく、原子炉注水用のタンクへの水補給および原子炉注水への影響はない。

漏えい水については、地面に染み込んでおり、水の全ベータ放射能濃度を測定したところ至近の放射能分析結果(昨年12月10日採取)より $2.8 \times 10^3 \text{ Bq/L}$ であることを確認。このことから、本件については、同日(2月6日)午後3時6分に東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第18条第12号「発電用原子炉施設の故障その他の不測の事態が生じたことにより、核燃料物質等(気体状のものを除く)が管理区域内で漏えいしたとき。」に該当すると判断。なお、漏えい水量は流量計指示値の変化量から約600リットルであると推定されることから、漏えい水の全ベータ放射能量は約 $1.7 \times 10^6 \text{ Bq}$ であると推定。漏えい水は地面に染み込んだが、染み込んだ土壤を

回収(掘削部は $1.8\text{m} \times 2\text{m} \times 0.3\text{m}$)し、当該地面の表面線量当量率(γ 線+ β 線)が 0.24 mSv/h から 0.018 mSv/h に低減。さらに、漏えい水は土のう外に流出していないことから海への流出はないものと判断。漏えいの原因は圧力指示計内部の水の凍結により、ポンネット部から漏えいが発生したものと推定。対策として、当該圧力指示計にヒーターを取り付ける予定であり、今後、当該圧力指示計の交換を行う予定。

・2月10日午前11時30分頃、5・6号機北側のFタンクエリアにおいて、5・6号機地下滞留水を浄化した構内散水用の水を、散水車へポンプで移送していたところ、ポンプから水が漏えいしていることを当社社員が発見。漏れた水は堰内の鉄板上に留まっており、漏えいは停止していることを確認。その後現場を確認したところ、当該ポンプのケーシング部が凍結の影響により破損し、漏えいが発生したものと推定。当該ポンプについては交換を行う。

なお、漏えい量については、破断面積と流出時間より、約20リットルと推定。また、漏えい水の過去の分析結果は以下のとおり。

・セシウム134: 検出限界値未満(検出限界値: $1.4 \times 10^{-3} \text{ Bq/cm}^3$) [平成26年2月6日採取]
・セシウム137: $2.9 \times 10^{-3} \text{ Bq/cm}^3$ [平成26年2月6日採取]

・全ベータ: 検出限界値未満(検出限界値: $1.4 \times 10^{-2} \text{ Bq/cm}^3$) [平成25年11月8日採取]

・2月11日午前11時25分頃、免震重要棟南側にある免震棟へ飲料水を送る配管の凍結防止用配管に設置している小弁より飲料水が漏れていることを当社社員が発見。午後0時35分頃、当該弁の交換を実施し漏えいは停止。漏えいの原因は、当該弁を閉運用としていたため、凍結により破損し漏えいが発生したと推定。

・2月15日午後0時45分頃、福島第一原子力発電所高台にある原子炉注水用バッファタンクエリア堰内に、溜まった雨水を仮設水中ポンプにてバッファタンク内に移送していたところ、移送配管の接続部より漏水していることを、当社社員が監視用カメラ映像で発見。漏えいした水は、コンクリート面に土のうを積んだエリアに溜まっている。

同日午後0時59分に仮設水中ポンプを停止し、漏えいは停止。

今回の水の漏えいに伴う原子炉注水への影響はない。

バッファタンク水位を確認したところ、有意な変化が無かったことから、タンクの水が当該堰内に漏れた可能性は無いと考えている。

また、本日採取したバッファタンクエリア堰内水(漏えい水)の分析結果について、2月11日に採取した当該堰内水分析結果と有意な変化が無かったことから、当該堰内水(漏えい水)は雨水であると判断。

漏えい量は、仮設水中ポンプ移送流量(約 $1.1 \text{m}^3/\text{h}$)と移送時間(約1.5時間)より、約 1.7m^3 と推定。

・2月16日午後10時51分頃、3号機タービン建屋1階にあるタービン建屋補機冷却系ポンプエリアの漏えい検知器が動作したことを示す警報が発生。現場を確認したところ、当該エリア漏えい検知器周辺に約 $20\text{m} \times \text{約}30\text{m} \times \text{高さ約}3\text{cm}$ の水溜まりがあることを確認。当該エリア周辺にある機器・配管等から水の流れ込みがないこと、3号機の関連パラメータに異常がないことを確認している。

過去の現場状況を確認した結果、2月12日に実施したパトロール(2週間に1回実施)にて、当該エリア近傍の東側壁上部にあるルーフドレン(雨水排水用)配管に裂け目があり、その裂け目部より雨水が流入していることを確認しており、また、当該エリアでは、震災以降、これまでにも雨水等が床面に溜まっている状況が確認されている。なお、漏えい検知器動作後の現場確認においては、ルーフドレン配管の裂け目部からの雨水の流入は確認されてい

ない。

以上のことから、漏えい検知器が動作した原因は、先日の降雨・降雪等の影響により3号機タービン建屋の屋上に溜まった雨水(雪解け水)が、建屋内ルーフドレン配管を通って裂け目部より流入し、当該エリア床面に溜まつたものと推定している。

溜まり水の分析結果において放射性物質が検出された理由としては、タービン建屋屋上の雨水が汚染を含みながらルーフドレン配管を通って裂け目部から流入したこと、流入した雨水が当該エリア床面等の汚染を含みながら水溜まりになったこと等が原因であると推定している。

ルーフドレン配管の裂け目部については、今後止水処理を実施する。

・2月25日午前9時40分頃、所内の電源設備(所内共通メタクラ1A、2A、3A、4A、共用プールメタクラA系、所内共通ディーゼル発電機メタクラA系において、地絡警報が発生。午前9時45分頃、4号機使用済燃料プール代替冷却系二次系のエアフィンクーラB系が停止し、当該プール冷却は停止。冷却停止時の当該プール水温度は13.0°Cであり、冷却停止時の温度上昇率は0.29°C/h。午前9時52分頃、焼却工作建屋とプロセス主建屋の間の道路掘削工事において、誤ってケーブルを傷つけたとの情報あり。当該電源設備の電圧値に異常はなく、電源の供給は継続しており、主要設備については、4号機使用済燃料プール代替冷却系二次系以外は異常ない。

4号機使用済燃料の取り出し作業については、燃料取り出し作業前であり、念のため午前10時19分に作業を中断。

所内の電源設備の地絡警報発生について午前10時21分に誤ってケーブルを傷つけた箇所に電源を供給している電源設備(プロセス建屋常用メタクラ)のしゃ断器を開放し、地絡警報はリセット。

その後、ケーブルの損傷箇所が特定されたことから、損傷したケーブルを使用しないルートで4号機使用済燃料プール代替冷却系(二次系)へ電源を供給。ケーブルの損傷により同代替冷却系二次系は停止していたが、電源の復旧が終了し、午後1時54分から午後2時16分にかけて同代替冷却系二次系を起動。運転状態に異常はない。4号機使用済燃料プール水温度は停止時の13.0°Cから13.1°Cに上昇したが、運転上の制限値65°Cに対して十分余裕がある。

なお、今回のケーブル損傷により、同代替冷却系二次系機器の電源の供給が1系統となつたことから、念のため同代替冷却系二次系機器に電源供給できるよう、ディーゼル発電機を準備。

中断していた4号機使用済燃料の取り出し作業は、午後2時36分に再開。

また、焼却工作建屋とプロセス主建屋間の掘削工事におけるケーブル損傷箇所では、発火し煙が出ていたが、電源設備(プロセス建屋常用メタクラ)のしゃ断器の開放および消火器による消火により収束。消防署へは、午前10時30分に連絡。午前11時52分、消防署より火災ではないと判断。

・3月7日午前6時28分、H4東エリアA1タンクにおいて、水位高警報が発生。当該タンク上部の天板からタンク実水位を確認したところ、漏えい等の異常がないことを確認。タンクの

水位トレンドも安定。なお、警報については発生と同時にクリア(スパイク状に一瞬発生)していることから、一過性のものと推定。

【けが人・体調不良者等】

[平成26年]

・1月20日午後0時30分頃、2号機原子炉建屋で全面マスクを着用して除染作業を行っていた作業員が、休憩のために1、2号機サービス建屋休憩所で汚染検査を受けたところ、顔面(頬)および口内が汚染していることを確認。ただちに当該作業員の顔面および口内に付着した放射性物質の除染を行い、同日午後3時14分に入退域管理施設での体表面モニタ測定を終えて、福島第一原子力発電所を退域し、Jヴィレッジでのホールボディカウンタ(全身測定)*を受検した。ホールボディカウンタの結果、50年間に受ける放射線の量は0.38 mSvと評価され、問題のないことを確認。また、医師による診断(問診)により、異常がないことを確認。当該作業員の顔面および口内に放射性物質が付着した原因は、当該作業員が現場作業において全面マスクのガラス内側が曇ったことから、全面マスク内に指を差し込み、曇りを拭き取ったために起きたものと考えている。

* : 体内にある放射性物質を体外から測定する放射能測定装置。

【その他】

[平成26年]

・低気圧による荒天が予想されることから、物揚場復旧工事に使用しているクレーン船を取水路開渠内に待避させるため、2月8日午前8時45分から午前9時15分にかけて、1~4号取水口付近に設置したシルトフェンスの開閉を実施。クレーン船を物揚場に戻すため、3月1日午後0時5分から午後0時30分にかけて、1~4号取水口付近に設置したシルトフェンスの開閉を実施。

・3月5日午前8時30分頃、正門において、トラックに乗車した協力企業作業員が、警報付ポケット線量計(APD)を装着せずに、正門を通過したことを確認。当該作業員は午前9時35分頃に正門から退域。当該作業員は、正門のAPD貸出所にて作業件名コード(WID)(*)の不携帯により、APDを借りることができなかつたが、車両をUターンさせるスペースが無かつたために発電所構内に進行し、そのまま登録センターに向かつたことが判明。また、警備員によるAPDの装着確認が行われていなかつたことも判明。なお、当該作業員のAPD未装着時の被ばく線量は約2 μ Svと推定。対策として、今後は車両で入構する運転手のAPDの装着確認を徹底する。

* 作業ごとの被ばく線量を管理するため、作業前にAPDに作業件名などの情報を入力している。

・3月5日午後5時40分、多核種除去装置のインバータ故障警報が発生し、3系統(A系、B系、C系)あるうちの1系統(B系)のブースターポンプ(*)No.2が停止。これに伴い、B系が循環待機運転に移行した。B系のインバータおよび当該ポンプ電動機の点検を行ったところ、それぞれに異常は確認されなかつたが、インバータ内部に当該ポンプの電動機が過負荷となつたことを示す信号が記録されていた。B系はクロスフローフィルタの差圧上昇が起きたことから、比較的低流量で安定した処理運転を行っていたが、過度の低流量状態で運転を継続すると、当該ポンプが過負荷となる信号が動作する設計となつており、今回はこの信号が動

作し当該ポンプが停止したものと推定。このため、B系が過度な低流量状態での運転とならないように、当該ポンプの上流側のタンク水位およびポンプ流量の監視を強化して適切に制御することとし、3月6日午前4時5分、当該ポンプを起動し、処理運転を再開。起動後の運転状態に異常はない。なお、同設備で試験運転を行っているA系およびC系については、異常はない。

*鉄共沈処理(有機物の除去、 α 核種の除去)や炭酸塩沈殿処理などをした水を吸着塔へ送るポンプ。

・3月6日午前7時56分頃、乾式キャスク仮保管設備に保管しているキャスク1基において、「蓋間圧力異常」の警報が発生。当該キャスクに設置してある2つの圧力計のうち、1つは正常な値を示しており、もう1つは異常な変動を示していることを確認。また、現場確認したことろ、キャスクの外観に異常は確認されていない。2台ある当該キャスク圧力検出器の内の1台(No.1 検出器)の指示値が、255～280kPa(abs)の範囲で安定しておらず、警報設定値(294kPa(abs))を下回っていることを確認。同日午前8時40分、当該キャスク仮保管設備用門型クレーンを停止したところ、No.1 検出器指示値(通常値(330kPa(abs)))は335kPa(abs)に復帰し、安定状態となった。また、No.2 検出器の指示値については、333kPa(abs)であった。今後、当該キャスク圧力検出器の点検を行う。なお、午前8時10分現在において、モニタリングポスト指示値の有意な変動は確認されていない。

圧力検出器(No.1 検出器)の点検を実施した結果、異常は確認されていない。また、簡易圧力計にて蓋間圧力を確認したところ、約330 kPa(abs)であり、当該 No.1 検出器の復帰後指示値と同レベル。上記点検結果とキャスク仮保管設備用門型クレーン停止時に当該 No.1 検出器指示が正常に戻ったことから、当該門型クレーン動作によるノイズの影響により警報が発生したものと推定。今後、当該 No.1 検出器のノイズ低減対策の検討を行う予定。

・3月11日、海側遮水壁工事(港湾内)における遮水壁内側の埋め立てにより、2～3号機間に設置したシルトフェンスが不要となることから、撤去を実施。

・3月12日、海側遮水壁工事(港湾内)における遮水壁内側の埋め立てにより、3号機前面に設置したシルトフェンスが不要となることから、撤去を実施。

・3月14日午後1時35分から、共用プール西側において、凍土遮水壁の実証試験(凍結試験)を開始。

・平成24年10月19日に発生した1、2号機超高压開閉所の周辺における雑草の火災について、推定原因と対策を以下の通り取りまとめた。

【推定原因】

平成24年10月10日の除草作業において、草刈り機で光波レーザー測量計用電源ケーブルを切断したが、切断時は発火せず、その後の湿潤と乾燥の繰り返し等の影響で、同年10月19日にトラッキング(絶縁物の沿面放電)による短絡、またはケーブル端部接触による短絡により発火したものと推定した。

【対策】

①発電所敷地内に敷設された100V以上の電源ケーブルは、保護管(エフレックス管)で保護し、ケーブル施設標識を設置した。また、未使用の100V以上の電源ケーブルについては元電源を「切」にした。

②草刈り機による除草作業を行う際は、除草エリアを所内周知し、関係箇所に電源ケーブル、エフレックス管等の敷設情報の提供を求める等の対策を実施する。

以上